

冷凍冷蔵庫及び製氷機購入 一般競争入札説明書

令和8年5月1日

住田町農林商工課商工観光係

1 入札に付する事項

(1) 機器名及び数量

	機器名	規格	数量
①	製氷機	幅 630×奥行 450×高さ 800 (mm) 程度	1 台
②	冷凍冷蔵庫	幅 1800×奥行 800×高さ 1910 (mm) 程度	1 台
③	冷凍冷蔵庫	幅 1500×奥行 800×高さ 1910 (mm) 程度	1 台

(2) 調達案件の仕様等

仕様書のとおり

(3) 納入期限

令和8年6月30日(火)

(4) 納入場所

岩手県気仙郡住田町世田米字子飼沢30番地193

種山ヶ原体験交流センター

(5) 現地確認

① 日時

令和8年5月11日(月) 午前10時から 2時間程度

② 場所

(4) 納入場所に現地集合、現地解散

③ 申込期限

令和8年5月8日(金) 午後5時まで

④ 申込方法

参加希望者は、FAX(0192-46-3515)で任意の様式により参加する旨を報告すること。

⑤ その他

- ・1者につき2名以内とする。
- ・現地確認への参加は任意であり、参加の有無は入札に影響はありません。ただし、参加されない場合は現状有姿の確認はされたものとする。
- ・現地確認は、参加申込した事業者合同で行う。
- ・カメラ等による撮影は許可しますが、本公募に係る検討以外の目的による使用及びSNSやホームページ等への掲載を禁止する。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者は、過去10年間のうちに、国(公団を含む。)又は地方公共団体の発注する本業務と類似の業務の履行実績を有する者とする。ただし、次に掲げる事項に該当する者は入札に参加できない。

- ・成年被後見人、被保佐人、被補助人
- ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ・市町村税に関し未納の税額がある者
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は第6号に規定する暴力団員と認められた者。また、これらの暴力団又は暴力団員と密接な関係を有している者

3 入札参加の申込み

入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類を提出すること。

(1) 提出書類

- ① 一般競争入札参加申込書（様式第1号）
- ② 参加者の住所地又は所在地における前々年度以降の市町村税の未納がないことを証明する書類の写し
- ③ 法人登記全部事項証明書（個人事業者にあつては営業証明書）の写し
- ④ 過去2年の間に、国（公団を含む。）又は地方公共団体と、当該入札と規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結しこれらを全て誠実に履行した実績を有する場合は、その内容を証する書類（契約書の写し、決算書等）

※②及び③は、発行後3ヶ月以内のものであること。

※住田町に物品購入等競争入札参加資格審査申請書を提出している者は、③及び④の提出を免除することができる。

(2) 提出方法

持参、郵送、電子メール又はFAXによること（期限内に到着したものに限り）。

(3) 受付日時及び提出先

① 受付日時

告示の日から令和8年5月18日（月）午後5時まで

② 提出先

郵便番号 029-2396 岩手県気仙郡住田町世田米字川向 88 番地 1
住田町役場農林商工課 商工観光係

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札及び開札場所

住田町役場 町民ホール

(2) 入札及び開札日時

令和8年5月20日（水）午前9時30分

5 入札及び開札の方法

(1) 前記4の開札の日時及び場所に参加し、入札書（様式第3号）を提出すること。

なお、代理人が入札に参加する場合は、入札時刻までに委任状（様式第4号）を提出の上、入札書に

代理人の氏名を記載、委任状の使用印と同じ印鑑を押印すること。

また、入札に参加する際、次のものを持参すること。

- ①入札書（様式第3号）
- ②委任状（代理人入札の場合）（様式第4号）
- ③再入札に使用する印鑑
- ④入札保証金領収書
- ⑤入札保証金振込先依頼書（様式第5号）

(2) 落札決定に当たっては、購入にかかるすべての費用をもって契約額とするため、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった総価格の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札した事業者は価格等内訳が分かる明細を後日、提出すること。

(3) 開札をした場合において、入札金額のうち財務規則（平成13年規則第5号）第118条の規定に基づいて作成された予定価格（以下「予定価格」という。）の範囲内の価格の入札がないときは、再入札を行うものとする。

また、後記6の各号に該当する無効入札をした者は、再入札に加わることができない。

(4) 再入札を行うこととなった場合は、初回入札結果公表後、入札執行職員が口頭で通知した時刻に再入札書を提出すること。

(5) 再入札は2回までとし、落札者のない場合は地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記載した入札者等と随意契約の交渉を行うことがある。

6 入札の無効

次の各号に該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札公告に定めた資格のない者のした入札又は代理権の確認を受けない代理人のした入札
- (2) 入札書の記載事項のうち、入札金額、入札者の氏名その他主要な事項が識別し難い入札
- (3) 同一の入札者が2以上の入札をしたときは、その全部の入札
- (4) 脅迫その他不正の行為によってした入札
- (5) 再入札を行うこととなった場合において、初回入札最低価格以上の価格を記載した入札
- (6) その他入札に関する条件に違反した入札

7 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

8 契約書作成の要否 要

9 契約条項

別添「物品売買契約書（案）」による。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札に参加しようとする者が見積もる入札金額の100分の3以上の額とする。ただし、契約者が保険会社との間に当町を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき又は落札決定日から起算し過去2年間に、県、国又は他の地方公共団体と契約を締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときは免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。ただし、契約者が保険会社との間に当町を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき又は落札決定日から起算し過去2年間に、県、国又は他の地方公共団体と契約を締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときは免除する。

11 支払条件

当町が行う検査に合格した後、適正な請求書に基づいて支払う。

12 問い合わせ・郵送先

郵便番号029-2396 岩手県気仙郡住田町世田米字川向88番地1
住田町役場農林商工課 商工観光係 電話番号0192-46-3861
メールアドレス nousei@town.sumita.iwate.jp